

鹿沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

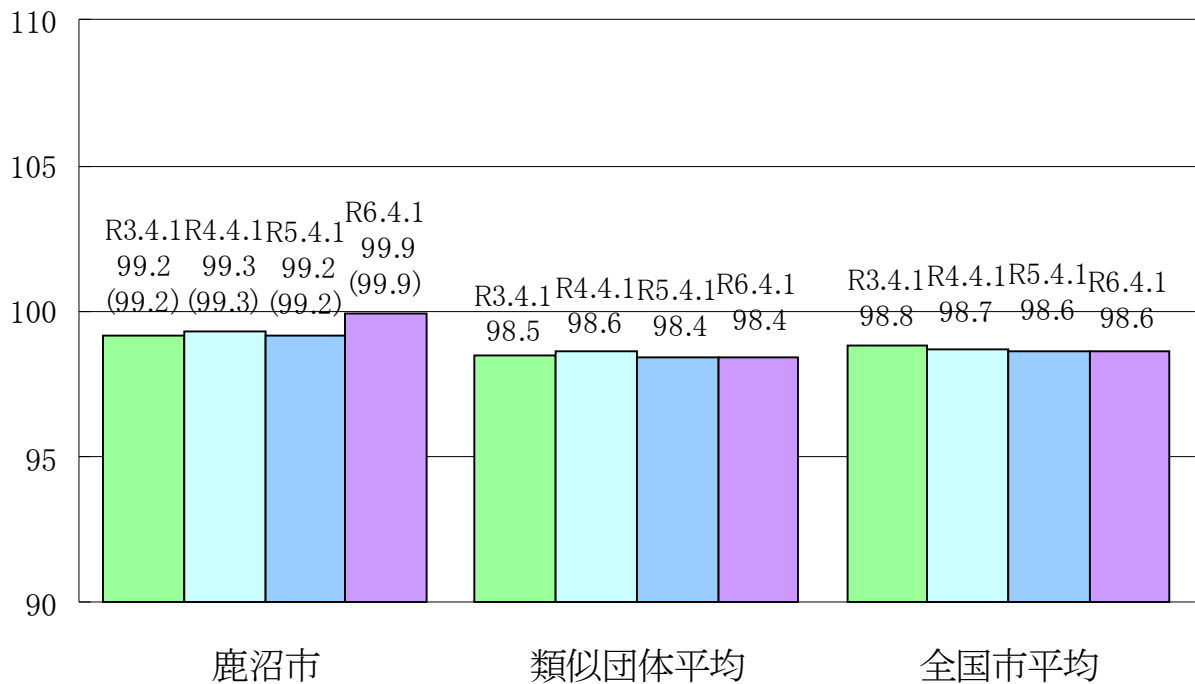
区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 93,411	千円 45,851,299	千円 1,356,444	千円 7,837,515	% 17.1	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 789	千円 2,875,600	千円 648,391	千円 1,175,870	千円 4,699,861	千円 5,957	千円 5,922

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
- 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--	--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	% 2.76	% 2.76

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月 4.6	月 4.6

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の初号から12号給までは引下げをせず、高齢層については、高位号俸を4%程度引き下げた。激変緩和のため、当分の間経過措置(現給保障)を実施。また、40歳台や50歳前半層の勤務成績に応じた昇給機会の観点から5級及び6級にそれぞれ8号給の増設。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 【記入例】国基準3%に対し、鹿沼市においても3%を支給。

(参考)

	平成 29年 度の支 給割合	平成 30年 度の支 給割合	令和元 年度の 支給割 合	令和2 年度の 支給割 合	令和3 年度の 支給割 合	令和4 年度の 支給割 合	令和5 年度の 支給割 合	令和6 年度の 支給割 合
国基準によ る支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
鹿沼市の支 給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿沼市	40.3歳	310,899円	381,146 円	336,800 円
栃木県	42.4歳	321,023 円	391,027 円	351,292 円
国	42.1歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鹿沼市	54.0 歳	50 人	326,100 円	375,600 円	347,200 円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.3 歳	27 人	324,800 円	385,400 円	347,400	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.22
うち給食調理員	59.0 歳	6 人	341,900 円	368,000 円	357,000 円	飲食物調理従事者	46.6 歳	256,300 円	1.43
栃木県	53.7 歳	221 人	291,458 円	326,709 円	308,326 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鹿沼市	—	—	—
うち清掃職員	6,196,300 円	4,376,300 円	1.42
うち給食調理員	6,044,400 円	3,297,300 円	1.83

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和 2～令和 4 年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		鹿 沼 市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,800 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	—
	中 学 卒		155,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

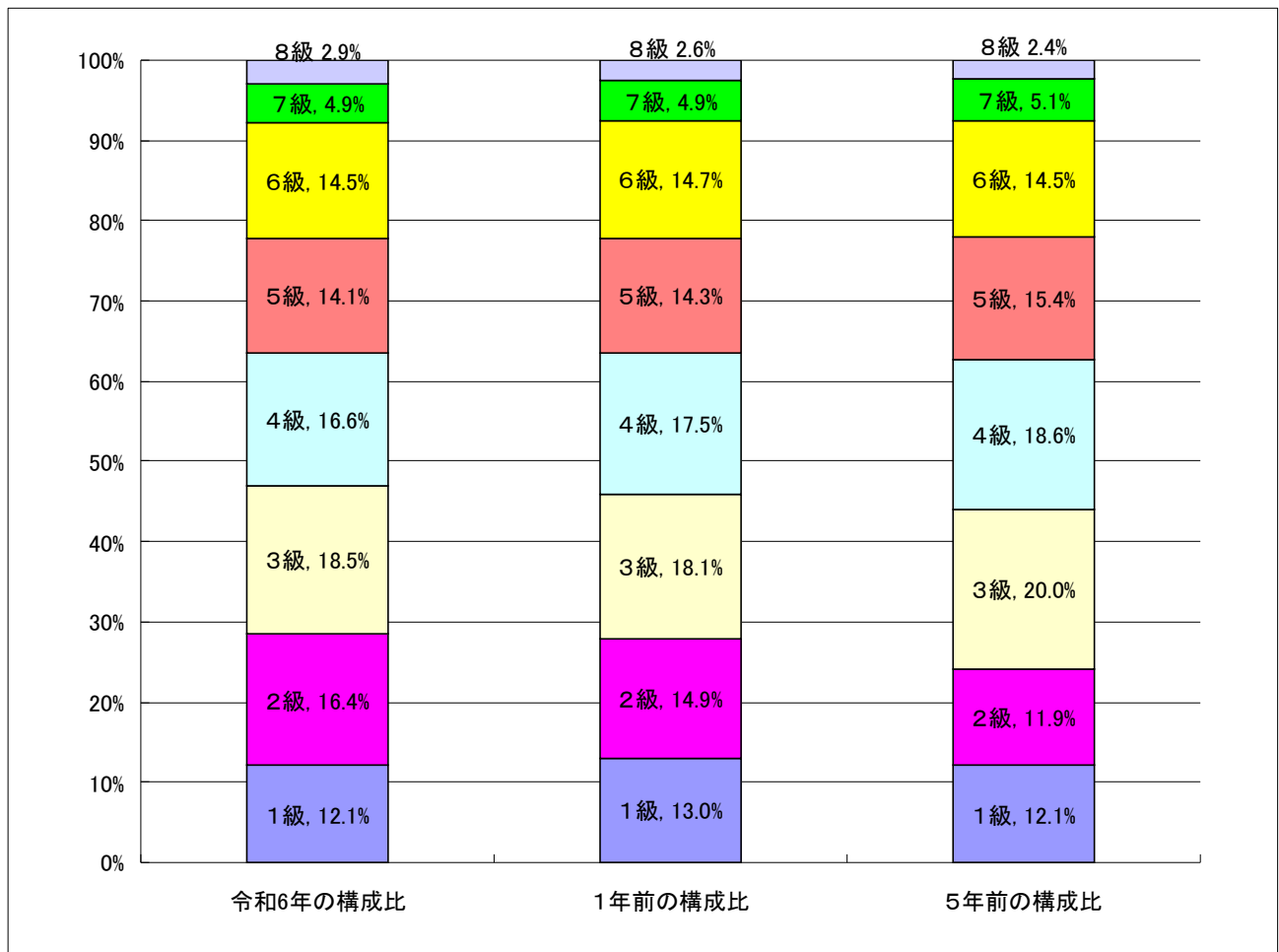
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,506 円	364,000 円	384,520 円	415,266 円
	高 校 卒	238,740 円	328,733 円	360,625 円	398,700 円
技能労務職		—	316,900 円	320,766 円	337,680 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

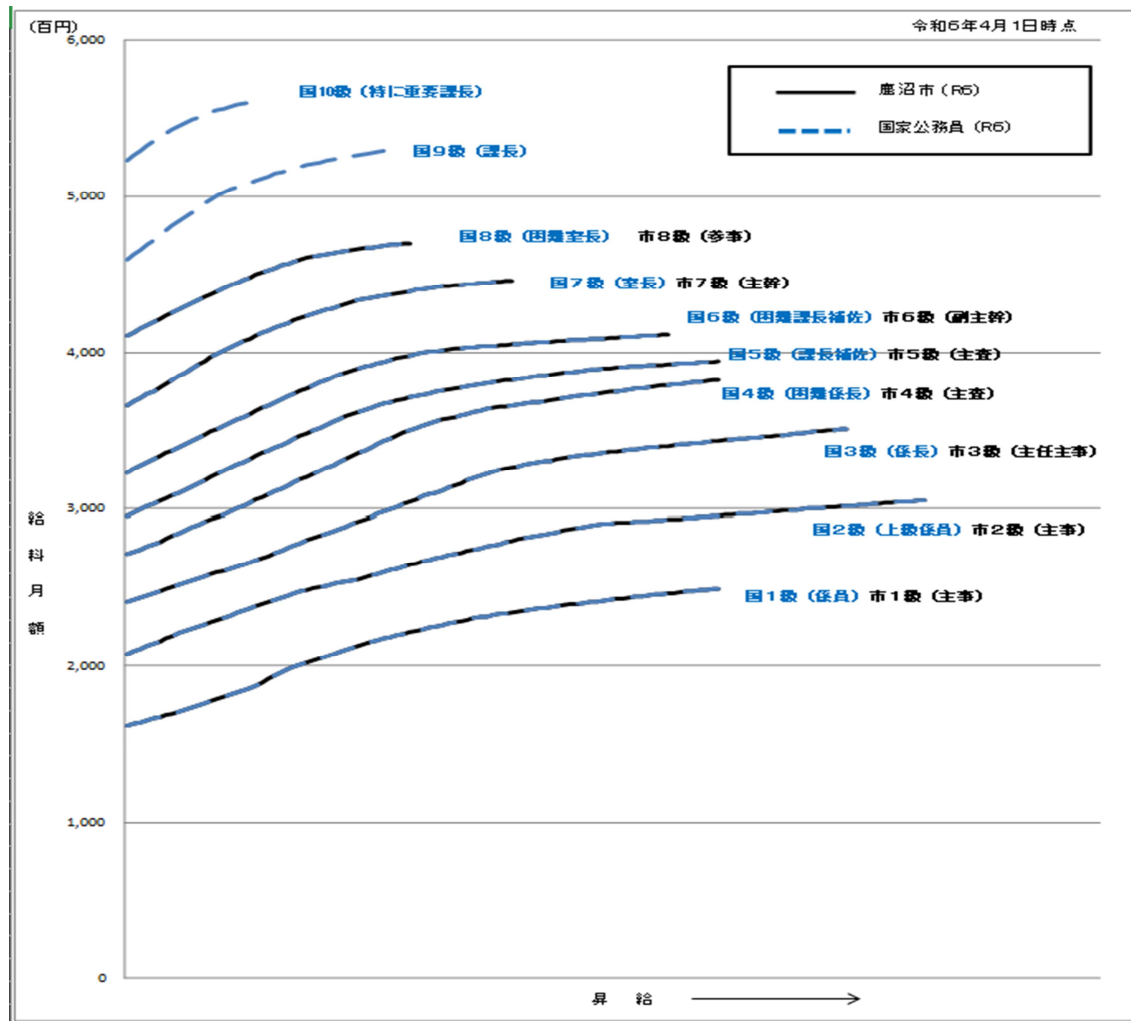
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長等	14 人	2.9 %	410,300 円	470,000 円
7 級	課長等	24 人	4.9 %	365,500 円	446,200 円
6 級	補佐等	71 人	14.5 %	323,100 円	411,300 円
5 級	係長等	69 人	14.1 %	295,400 円	394,000 円
4 級	主査	81 人	16.6 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主任主事等	90 人	18.5 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事等	80 人	16.4 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事等	59 人	12.1 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 鹿沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鹿沼市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,470 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,680 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿沼市）

令和年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

鹿 沼 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）
1人当たり平均支給額 2,411千円 21,190千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（5 年度決算）			95,864 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5 年度決算）			115,499 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
鹿沼市	3 %	821 人	3 %
宇都宮市	6 %	3 人	6 %
宇都宮市	4.8 %	4 人	4.8 %
さいたま市	15 %	1 人	15 %
さいたま市	12 %	1 人	12 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（４年度決算）			7,565 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			40,239 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			22.65 %	
手当の種類（手当数）			15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫救 護手当	感染症の防疫救護に 従事する職員	救治・防疫作業	139千円	日額 500 円 1 回 4,000 円
行旅死病人救治 収容手当	行旅死病人の救治、収 容に従事する職員	行旅死亡人収容 行旅病人救治	0千円	日額 4,000 円 日額 2,000 円
清掃業務手当	清掃業務に従事する 職員	ごみ又はし尿の処理等	2,499千円	日額 360 円等
社会福祉業務手 当	福祉事務所に勤務す る職員	社会福祉業務の現業	360千円	月額 3,000 円
苦情処理作業手 当	犬・猫死体処理作業に 従事する職員	犬・猫死体処理	27千円	1 件 300 円
道路上作業手当	道路の維持修繕等に 従事する職員	道路の維持修繕等	95千円	日額 150 円
特殊現場作業手 当	特殊現場での作業に 従事する職員	足場の不安定な箇所等 での調査、測量等	0千円	日額 200 円
給食調理業務手 当	調理業務に従事する 職員	調理場における調理 学校における調理 保育園等における調理	156千円	日額 150 円 日額 150 円等 日額 70 円
主任技術者手当	主任技術者	電気主任技術者等	180千円	月額 3,000 円等
災害応急作業手 当	災害応急作業に従事 する職員	災害発生現場等での作 業	8千円	日額 500 円
班長等手当	クリーンセンター等 の総括班長等	総括班長 班長 副班長	396千円	月額 5,000 円 月額 2,000 円 月額 1,000 円
消防業務手当	消防職員	消防業務	331千円	1 回 250 円
救急業務手当	消防職員	救急業務(救急救命士) 救急業務	3,266千円	1 回 500 円 1 回 250 円
救助業務手当	消防職員	救助業務	82千円	1 回 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	303,260 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	473 千円
支給実績（４年度決算）	314,042 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	489 千円

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	子 10,000円 ※特定期間の加算 5,000円 配偶者等 6,500円 ※8級の職員 3,500円 父母等 6,500円 ※8級の職員 3,500円	同		79,272 千円	222,674 円
住居手当	借家上限 28,000円	同		48,113 千円	260,070 円
通勤手当	交通機関利用者相当額を支給	同		48,631 千円	70,582 円
	交通機関利用者通勤距離に応じて	異	（国）距離による加算額が異なる		
管理職手当	部長等 68,600円 幹事課長等 57,700円 課長等 52,200円 施設長等 46,900円 補佐等 41,600円	異	（国）職務の級に応じて、130,300 円から 46,300 円の額	90,740 千円	589,220 円
管理職員特別勤務手当	週休日・休日又は平日深夜（午前0時～午後5時）に災害等により勤務した管理職員（日額・6時間を超える場合は下記の150%）	異	（国）特別調整額（管理職手当）の区分に応じて 12,000 円から 3,000 円の額	0 千円	0 円
	部長等 8,000円 幹事課長等 7,000円 課長等 6,000円 施設長等 5,500円 補佐等 4,000円				
日直手当	日直勤務（日額） 7,200円	異	（国）従事する業務内容が異なる	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	1,000,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,053,000 円／ 686,000 円
	副 市 町 村 長	814,000 円 ()	870,000 円／ 623,500 円
報 酬	議 長	530,000 円 ()	629,000 円／ 376,900 円
	副 議 長	445,000 円 ()	575,000 円／ 309,700 円
	議 員	420,000 円 ()	522,000 円／ 286,600 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(5年度支給割合) 3.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.4 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100	(1期の手当額) 20,160,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×25/100	9,768,000 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

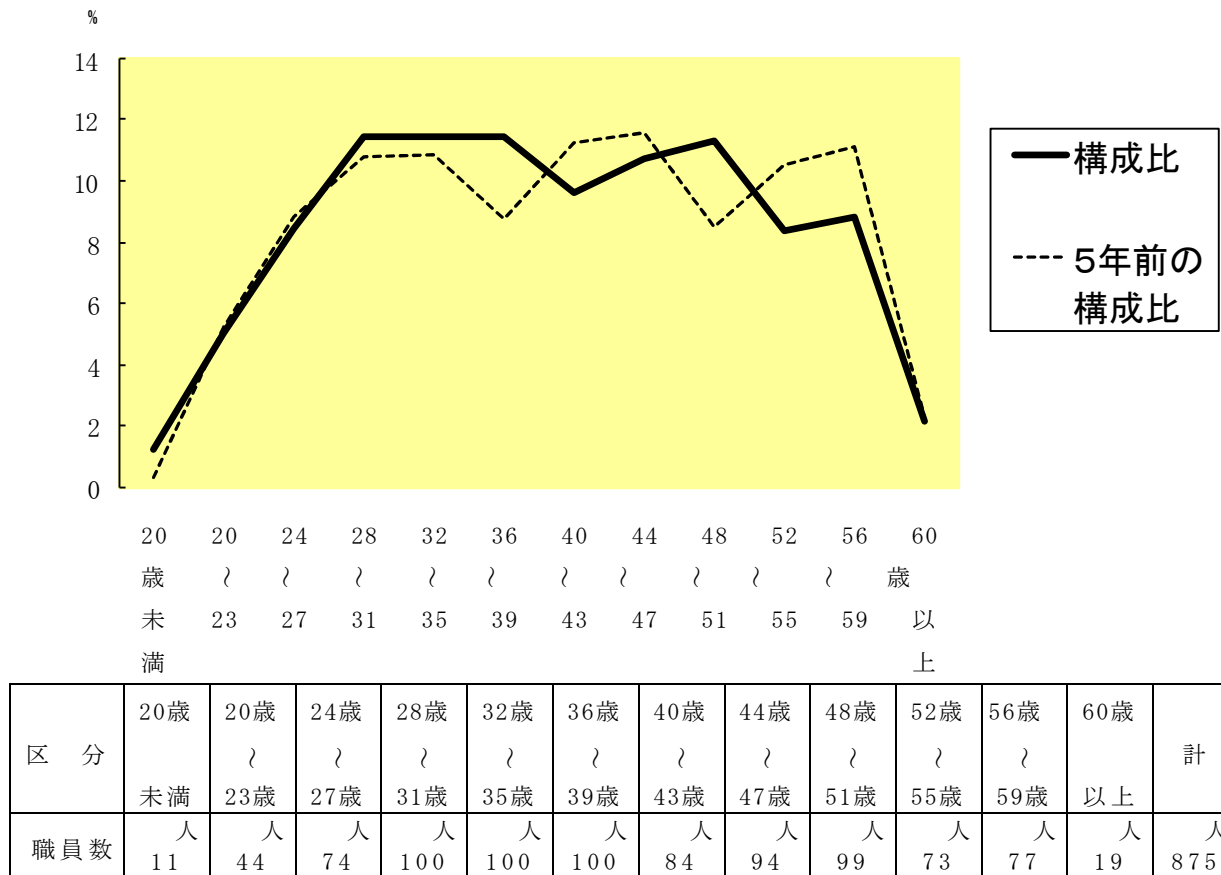
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	企画部門等の強化 税務部門の減 福祉部門の強化 清掃一般部門の退職不補充等 土木一般部門の強化
		総務・企画	183	187	4	
		税 務	39	36	△ 3	
		民 生	142	146	4	
		衛 生	83	81	△ 2	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	36	36	0	
		商 工	24	24	0	
	土 木	65	66	1		
		計	579	583	4	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 64.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.84人)
	教育部門		83	88	5	学校再編部門新設等
	消防部門		127	130	3	消防部門の強化
	小 計		789	801	12	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 87.99人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.94人)
公 営 会 企 計 業 等 部 門	水 道		23	23	0	下水道事業部門への強化
	下 水 道		17	18	1	
	そ の 他		33	33	0	
	小 計		73	74	1	
合 計			862 [950]	875 [950]	13 [0]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 92.28人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 年 度	3 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	過去 5 年間 の 増減数 (率)
一般行政	586	584	590	570	579	583	△ 3 (△ 0.5%)
教育	89	89	85	90	83	88	△ 1 (△ 1.1%)
消防	131	130	127	129	127	130	△ 1 (△ 0.8%)
普通会計計	806	803	802	789	789	801	△ 5 (△ 0.6%)
公営企業等会計計	76	75	71	74	73	74	△ 2 (△ 2.6%)
総合計	882	878	873	863	862	875	△ 7 (△ 0.8%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,310,185	千円 252,508	千円 145,406	% 11.1	% 10.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 33,408 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 24	千円 90,920	千円 17,353	千円 36,836	千円 145,109	千円 6,046	千円 6,923

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成18年1月1日に旧栗野町と編入による市町合併をしました。

17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市水道事業	41.8歳	319,401円	450,130円
市 町 村 平 均	44.6歳	359,974円	575,747円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,568 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,470 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

鹿 沼 市			鹿沼市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	2,411千円	21,190千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			2,865千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			119,358円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鹿沼市	3%	24人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		673千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		50,781円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		54.2%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
企業業務手当	事務従事者	水道作業従事技能職員（管理職員を除く）	531千円	月額 9,000円
	災害、緊急業務に従事する職員	災害、緊急業務出動職員（管理職員を除く）	37千円	日額 500円
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道法に規定する水道技術管理者	33千円	月額 3,000円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する主任技術者	72千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	5,255千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	219千円
支給実績（4年度決算）	5,087千円
職員1人当たり平均支給額（4年度決算）	221千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	子 10,000円 配偶者 6,500円 父母 6,500円 孫・祖父母 6,500円 弟妹 6,500円 子への加算 5,000円	同		2,837千円	218,208円
住居手当	借家上限 28,000円	同		2,159千円	308,429円
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給 自動車等使用者 通勤距離に応じて	同 同		1,212千円	75,750円
管理職手当	部長等 68,600円 参事課長等 63,200円 幹事課長等 57,700円 課長等 52,200円 施設長等 46,900円 補佐等 41,600円	同		2,338千円	584,450円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		95千円	13,505円
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員（勤務時間1時間あたりの給与額の25%）	同		-円	-円

（2）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	（参考） 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,094,341	千円 635,479	千円 102,989	% 4.9	% 4.8

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,943 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	（参考）市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 15	千円 59,778	千円 10,154	千円 23,680	千円 93,612	千円 6,241	千円 6,735

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成18年1月1日に旧栗野町と編入による市町合併をしました。

17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市下水道事業	46.9歳	353,292円	502,500円
市 町 村 平 均	44.歳	364,110円	553,843円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,790 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,470 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）
1人当たり平均支給額 0千円 0千円	1人当たり平均支給額 2,411千円 21,190千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）		2,007 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		133,770 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鹿沼市	3 %	15 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（５年度決算）		2 6 3 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（５年度決算）		3 7 , 6 1 1 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		4 6 . 7 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に 対する支給単価
企業業務手当	災害、緊急業務に従事する職員	災害、緊急業務出動職員 （管理職員を除く）	6 千円	日 額 500 円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する 主任技術者	36 千円	月 額 3, 000 円
危険物取扱者手当	主任技術者	消防法に規定する主任 技術者	24 千円	月 額 1, 000 円
下水道業務手当	下水道事務所に勤務する職員	下水道処理作業に従事する職員	197 千円	日 額 240 円
	下水道管渠内での業務に従事する職員	下水道管渠内の工事完成検査又は修理等の業務に従事する職員	- 千円	日 額 200 円
班長等手当	クリーンセンター等の総括班長等	班長	- 千円	月 額 2, 000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	1 , 7 5 9 千円
職員 1 人当たり平均支給額（５年度決算）	1 7 6 千円
支給実績（４年度決算）	1 , 7 1 7 千円
職員 1 人当たり平均支給額（４年度決算）	1 5 6 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	子 10,000円 配偶者 6,500円 父母 6,500円 孫・祖父母 6,500円 弟妹 6,500円 子への加算 5,000円	同		2,222千円	222,200円
住居手当	借家上限 28,000円	同		618千円	309,000円
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給	同		905千円	82,225円
	自動車等使用者 通勤距離に応じて	同			
管理職手当	部長等 68,600円 参事課長等 63,200円 幹事課長等 57,700円 課長等 52,200円 施設長等 46,900円 補佐等 41,600円	同		2,381千円	595,200円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		70千円	14,065円
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員（勤務時間1時間あたりの給与額の25%）	同		-円	-円